

富山県における食育の推進状況と今後の課題

資料 1

<これまでの経過>

H17年6月 食育基本法制定（地方公共団体（都道府県・市町村）の食育推進計画の策定を努力義務化）

H17年9月 富山県食育推進会議設置（全国に先駆けて条例で設置）

H18年3月 国が第1次食育推進基本計画を策定

H18年8月 **第1期 富山県食育推進計画（H18～H22）策定**

→ 国の第1次基本計画を基本に策定

H24年8月 **第2期 富山県食育推進計画（H24～H28）策定** ⇒

→ 国の第2次基本計画（H23.3）を反映

第1期 推進計画を継続（食育に「関心がある」から「実践」へ）

【食育推進の背景】 ～第1期富山県食育推進計画策定時～

- ・「食」を大切にしている心の欠如
- ・栄養バランスの偏った食事や不規則な食事の増加
- ・肥満や生活習慣病の増加
- ・食品の安全性への不安
- ・伝統ある食文化の喪失

H30年3月 **第3期 富山県食育推進計画（H29～R3）策定**

→ 国の第3次基本計画（H28.3）の重点課題を反映

（若い世代を中心に、健康寿命の延伸、食の循環や環境を意識 等）

第1期、第2期 富山県食育推進計画（H18～H28）の推進施策

I	富山の「食」に着目した富山型食生活の推進	1 富山型食生活の普及など県民運動の展開 2 地産地消の推進 3 魅力ある食文化の継承・創造
II	家族そろった楽しい食事で健全な食生活の実現	4 家族そろった健全な食生活の実現 5 保育所・幼稚園・学校等における食育の推進
III	家庭を中心とした食育を地域社会でもしっかりと支援	6 地域で支えあう食育の推進 7 食の安全確保

第3期 富山県食育推進計画（H29～R3）の推進施策

I	富山の「食」に着目した食育の推進	1 食育県民運動の展開 2 地産地消の推進や生産者と消費者の交流 3 魅力ある食文化の継承・創造
II	ライフステージに応じた健康増進につながる食育の推進	1 子どもに対する食育の推進 2 若者世代に対する食育の推進 3 働き盛り世代・高齢者に対する食育の推進
III	食の安全・安心や食の循環を意識した食育の推進	1 食の安全確保の推進 2 食の循環や環境を意識した食育の推進

若い世代への食育

- ・栄養教諭（H29:32人⇒R3:53人）を中核とした「望ましい食習慣づくり」を推進
- ・学校給食での県産食材の活用促進
- ・子育て世代や若い世代への啓発 等

健康寿命の延伸

- ・「野菜をもう一皿！食べようキャンペーン」協力店舗
- ・減塩や野菜摂取等の食生活改善の普及
- ・飲食店、社員食堂と連携した取り組み
- ・高齢者のフレイル予防に向けた普及啓発 等

食品ロス削減（第3期～）

- ・「富山県食品ロス削減推進計画」策定（R2.4）
- ・食べきり3015運動、フードドライブ等

<主な取り組み内容>

○「富山型食生活」の推進

- ・食育関係団体や食育リーダーによる食育講座、調理講習
- ・富山型食生活モデルメニューや郷土料理の普及 等

「富山型食生活」とは
富山米と新鮮な魚介、野菜、肉等を
バランスよく摂る食生活

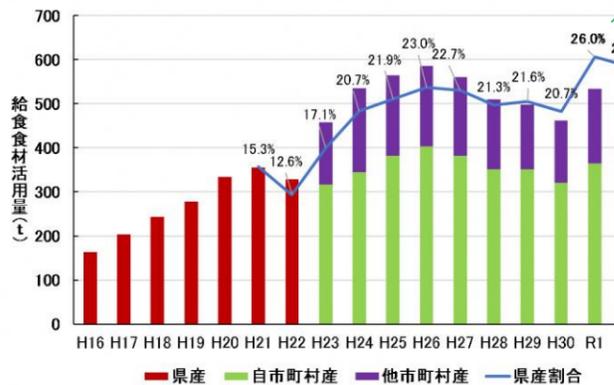
- コンセプト1**
- 望ましいPFCバランス（ごはん食を中心に）
 - カルシウム・鉄等の十分な摂取
 - 十分な食物繊維の摂取（野菜料理など）
 - 抗酸化性食品の摂取（野菜・果物・魚など）
- 栄養バランスの改善

- コンセプト2**
- 旬の地場産食材の活用
- 富山ならではの高品質で新鮮な食材の活用
- コンセプト3**
- 優れた食文化の継承・創造
- 伝統的な食文化などに秘められた工夫を活かす

- コンセプト4**
- 家族そろった食事
- ゆっくり時間をかけて！（適量）
 - よく噛んで！
 - 挨拶と楽しい会話！

○学校給食での県産食材の活用拡大

学校給食での県産食材（野菜、果物）活用状況



県産食材の活用割合が向上

県産食材活用拡大コーディネーター事業（R1～）

- ・産地と学校給食現場の情報共有体制を、青果市場がコーディネート（献立情報に基づく産地情報の提供等）
- ・産地視察、規格目合わせ会等による県産野菜の利用拡大（6市町でモデル実施）

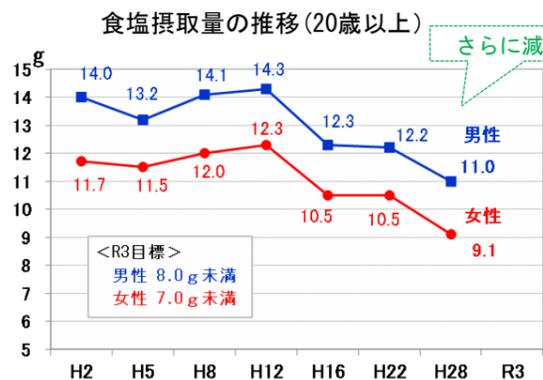
給食情報の一元化（R2～）

- ・県HP「とやま食育ひろば」で発信

給食でニーズの高い野菜の産地情報、献立例

給食関係者による産地視察

○健康寿命の延伸に向けた食生活改善



さらに減塩が必要

（H2～H28 県民健康栄養調査）

R3年度調査実施

県民1人あたり野菜摂取量（1日あたり）



全ての年代で野菜の摂取量が不足

（H22, H28 県民健康栄養調査）

R3年度 第4期計画（R4～R8）検討

→ 国の第4次基本計画（R3.3）を踏まえる

<第4期計画策定にあたっての新たな視点>

- ◆持続可能な開発目標（SDGs）達成への寄与
 - 「目標2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
 - 「目標4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
 - 「目標12 持続可能な生産消費形態を確保する」
- ◆社会の情勢、国の動き
 - 国「食料・農業・農村基本計画」（R2.3）
食料自給率（R2：38%）の向上、食料安全保障や農業・農村の役割への国民理解の醸成
 - 国「第4次食育推進基本計画」（R3.3）
・生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
・持続可能な食を支える食育の推進
・「新たな日常」やデジタル化に対応
 - 国「みどりの食料システム戦略」（R3.5）
持続可能な食料の生産・供給体制の構築
- ◆新型コロナウイルス感染拡大による影響
 - 家庭内での食事の機会が増加
⇒ 食を考へ、食を見つめ直す契機
 - 調理実習など食育活動が制限
⇒ デジタルツールの活用